

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年3月12日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主冷凍機(A)(B)の点検時、潤滑油圧力計の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該圧力計を修理。	
2	1号機	空冷チラー(C)圧縮機2の点検時、吸込圧力計の動作不良を確認した。当該圧力計を修理。	
3	2号機	廃棄物処理系配管電気ヒータ用端子箱のアース線固定ボルトが破損していることを確認した。当該ボルトを点検・修理。	
4	4号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(C)の点検時、タイマーの動作不良を確認した。当該タイマーを修理。	
5	6号機	放射性廃棄物処理設備蓄電池(セルNo. 42)の点検時、電解液比重の低下を確認した。当該蓄電池を修理。	
6	その他	2号母線(2B-3B)の点検時、電圧検出部上部からの微量のガス(六フッ化硫黄:無害)の漏れを確認した。当該部を修理。	